

宇 治 市 報 告 資 料

令和6年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

(特記事項がないものについては令和7年1月末現在の数値とする。)

1 令和6年度 こども家庭相談(児童虐待対応、ヤングケアラー支援)の体制

令和6年度より、新たにこども家庭センターを設置した。こども家庭センターは、こども福祉課、保育支援課、保健推進課の三課からなり、センター長は福祉こども部長が務める。

センターの設置に伴い、統括支援員(主幹)を配置するとともに、正規職員として事務職(社会福祉士)の1名を増員し、14名体制となっている。

(こども家庭相談の職員体制及び職種等)

職種等	人数	特記
担当主幹(保健師)	1名	児童虐待業務の統括
統括支援員・主幹(保健師)	1名	保健推進課主幹を兼務 *増員
事務職(社会福祉士)	1名	正規職員 *増員
家庭児童相談員	10名	会計年度任用職員
(再掲)教員免許を有するもの	(3名)	
(再掲)保育士	(2名)	
(再掲)社会福祉士	(2名)	
(再掲)心理担当支援員	(2名)	
(再掲)保健師	(1名)	特定妊婦担当
ヤングケアラーコーディネーター	1名	会計年度任用職員

* 家庭児童相談員の勤務年数: 5年以上・1名 / 3年以上5年未満・4名 / 3年未満・5名

2 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について【9ページ参照】

2) 要保護児童の現認、保護者面談、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面談を実施した。

(こども福祉課こども家庭相談の直接対応件数)

対応内容	実数	延べ数
児童の現認	151人	379人
保護者等面談	78世帯	181回

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状等について、医療機関と連携を実施した。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議(実務者会議)の開催

毎月(4月を除く)、各関係機関の実務者が出席し、具体的な支援内容の検討及び情報交換を実施した。

(実務者会議の開催日程)

令和6年	5月24日(金)	6月21日(金)	7月19日(金)	8月23日(金)
	9月20日(金)	10月18日(金)	11月22日(金)	12月20日(金)
令和7年	1月24日(金)	2月21日(金)予定	3月21日(金)予定	

5) 個別ケース会議の開催

要保護児童への個別の対応として、関係機関での情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を検討し、取り組みにつなげるための会議を開催した。

開催回数	136回
------	------

6) 令和6年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について【4～7ページ参照】

3 児童虐待の早期発見及び予防のための啓発・研修について

1) 秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)の実施
【8ページ参照】

2) 出張講座等の実施

要保護児童対策地域協議会の関係機関等の職員を対象に、こども家庭相談の職員が講師を務め、児童虐待の防止に関する講習を随時実施した。

開催回数	6回
------	----

4 ヤングケアラー支援事業について

令和4年6月よりコーディネーター1名を配置し、宇治市内のヤングケアラーの実態把握調査を行うとともに、関係者等への研修・啓発を実施した。令和4年10月に相談窓口「いいやん」を設置し、子どもたちや家族、関係機関からの相談を受け、支援を実施した。

1) ヤングケアラーの状況

小中学校からの報告及びこども家庭センターで管理している児童の家庭状況調査等によって把握した。(2月末にヤングケアラー調査を行い、詳細な分析結果は、次年度第1回代表者会議で報告予定。)

ヤングケアラー登録人数	72人
-------------	-----

内訳:小学生・32人、中学生・24人、高校生年代・16人

2) ヤングケアラー啓発事業

啓発展示 : 11月1日(金)～30日(土)

市役所1階市民交流ロビー、男女共同参画支援センター

出張研修会及び広報活動 : 関係機関・団体等を対象に1回実施した。

3) ヤングケアラー支援にかかる研修会の開催

要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象に、以下の通り、3回の研修会を実施した。

日時	研修内容	講師	参加者数
第1回 7月18日	講演 「ケアラーの早期発見と対応について」	公益財団法人 コースサービス協会 コースワーカー 寺田 純子氏	65人
第2回 11月19日	講演 「きょうだい児支援で感じたこと」	京都きょうだい会 竹口 宏樹氏、涌本 祐子氏	43人
第3回 2月26日	講演 「ヤングケアラーの見分け方」(仮題)	京都府ヤングケアラー総合支援センター 前田 昌恵氏	-

4) ヤングケアラー相談窓口対応件数

電話相談	保護者等面談数	家庭訪問回数	ケース会議
12件	10回	157回	24回

* 面談数・訪問回数は延べ数

5) 京都府ヤングケアラー総合支援センターとの連携

京都府ヤングケアラー総合支援センターと連携を図り、当センターが作成した啓発物の配布協力や京都府ヤングケアラーコーディネーターミーティングに参加した。

5 支援対象児童等見守り強化事業について

児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを実施した。

申請家庭数(実数)	訪問回数(延べ数)
22家庭	91回

* 令和6年12月末現在

6 子育て世帯訪問支援事業について

家事・育児等の支援が必要と認められる家庭に対し、養育環境の改善を図るために実施した。

申請家庭数(実数)	訪問回数(延べ数)
24家庭	64回

* 令和6年12月末現在

令和6年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について
(令和7年1月末現在)

令和6年度における宇治市福祉こども部こども福祉課にて実施した児童虐待に関する相談対応等について、以下のとおり報告します。

《相談対応件数等の主な状況》

1. 相談対応件数の年次推移

- ・ 相談対応件数は808件で、前年度の同時期と比較すると1.3%増加している。
- ・ 808件うち『新規受理』ケースが365件で、2.7%減少している。

2. 対応状況について

- ・ 『施設入所』は4件のみで、ほとんどは『在宅支援』となっている。

3. 経路別受付件数について

- ・ 相談対応件数808件のうち、『児童相談所』経由が最も多く462件(57.2%)を占める。
- ・ 前年度と比較すると、『学校等』、『児童福祉施設(こども園含む)』、『市役所内関係各課』から受付する件数が増加している。

4. 主たる虐待者について

- ・ 『実母』が最も多く437件(54.1%)、次いで『実父』333件(41.2%)となっている。

5. 虐待の種類について

- ・ 『心理的虐待』が最も多く445件(55.1%)、次いで『身体的虐待』190件(23.5%)となっている。

6. 年齢別分類・虐待別分類について

- ・ 年齢別では、『7歳~12歳』が最も多く284件(35.1%)、次いで『3歳~6歳』190件(23.5%)となっている。
- ・ 各年代とも、虐待種別では『心理的虐待』が最も多い。

令和6年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について
(令和7年1月末現在)

1 相談対応件数の年次推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	【参考】 R6年 1月末	R7年 1月末	前年度 比 増減率
対応件数 (A)	702	714	777	860	798	808	1.3%
うち新規受理件数	349	367	398	437	375	365	-2.7%
終結件数 (B)	355	335	354	417	305	309	1.3%
次年度への継続件数 (A)-(B)	347	379	423	443	493	499	1.2%

2 対応状況

	R2年度		R3年度		R4年度		【参考】 R6年 1月末		R7年 1月末	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
施設入所	8	6	4	0	11	3	9	4	4	2
在宅支援	694	343	710	367	766	395	789	371	804	361
計	702	349	714	367	777	398	798	375	808	363

3 経路別受付件数

		市が直接受付した件数											児童 相談所※	計		
		家族	親 戚	近 隣 知 人	児 童 本 人	虐 待 親 本 人	民 生 児 童 委 員	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 含 む (こども園含む)	学 校 等	市 関 係 所 内 各 課			そ の 他	
対 応 件 数	R元年度	3	2	13	1	3	7	0	3	65	139	38	51	463	788	
	R2年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702	
	R3年度	0	0	19	0	2	15	0	12	35	131	28	43	429	714	
	R4年度	2	0	19	0	3	7	0	9	39	124	53	42	479	714	
	R5年度		2	0	22	0	2	0	0	7	45	136	62	38	546	860
			0.2%	0.0%	2.6%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.8%	5.2%	15.8%	7.2%	4.4%	63.5%	100.0%
R7年 1月末		1	0	14	0	1	0	0	3	67	159	67	34	462	808	
		0.1%	0.0%	1.7%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	8.3%	19.7%	8.3%	4.2%	57.2%	100.0%	
う ち 新 規	R元年度	0	0	6	1	2	2	0	0	23	48	14	23	263	382	
	R2年度	2	4	17	1	1	0	0	2	10	30	16	13	253	349	
	R3年度	0	0	9	0	2	4	0	7	17	70	21	15	222	367	
	R4年度	2	0	10	0	3	0	0	0	14	31	32	23	283	398	
	R5年度		0	0	11	0	0	0	0	1	18	62	28	20	297	437
			0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	4.1%	14.2%	6.4%	4.6%	68.0%	100.0%
R7年 1月末		1	0	5	0	1	0	0	3	31	77	35	14	198	365	
		0.3%	0.0%	1.4%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.8%	8.5%	21.1%	9.6%	3.8%	54.2%	100.0%	

※児童相談所を経由して市が受付した件数

4 主たる虐待者

		実母	実母以外の女性			実父	実父以外の男性			その他家族	計	
			継母	同居女性等	元妻		継父	同居男性等	元夫			
対応件数	R元年度	441	0	0	0	305	32	26	6	0	10	788
	R2年度	386	1	1	0	282	23	15	6	2	10	702
	R3年度	416	1	1	0	264	22	16	4	2	11	714
	R4年度	431	1	1	0	303	35	33	2	0	7	777
	R5年度	481	0	0	0	341	33	32	1	0	5	860
		55.9%	0.0%	-	-	-	39.7%	3.8%	-	-	-	0.6%
R7年1月末	437	0	0	0	333	27	25	1	1	11	808	
	54.1%	0.0%	-	-	-	41.2%	3.3%	-	-	-	1.4%	100.0%
うち新規	R元年度	198	0	0	0	170	10	5	5	0	4	382
	R2年度	179	0	0	0	154	12	8	2	2	4	349
	R3年度	204	0	0	0	146	10	8	2	0	7	367
	R4年度	195	0	0	0	178	21	20	1	0	4	398
	R5年度	239	0	0	0	181	14	14	0	0	3	437
		54.7%	0.0%	-	-	-	41.4%	3.2%	-	-	-	0.7%
R7年1月末	186	0	0	0	166	7	7	0	0	6	365	
	51.0%	0.0%	-	-	-	45.5%	1.9%	-	-	-	1.6%	100.0%

5 虐待の種類

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト (養育放棄等)		心理的虐待		計	
	対応件数	うち新規	対応件数	うち新規	対応件数	うち新規	対応件数	うち新規	対応件数	うち新規
R元年度	152	57	6	2	130	57	500	266	788	382
R2年度	142	66	5	2	127	56	428	225	702	349
R3年度	141	83	3	0	131	55	439	229	714	367
R4年度	162	67	4	1	180	100	431	230	777	398
R5年度	198	112	7	5	158	55	497	265	860	437
	23.0%	25.6%	0.8%	1.1%	18.4%	12.6%	57.8%	60.6%	100.0%	100.0%
R7年1月末	190	79	8	3	165	66	445	217	808	365
	23.5%	21.6%	1.0%	0.8%	20.4%	18.1%	55.1%	59.5%	100.0%	100.0%

6 年齢別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳		13歳～ 15歳		16歳～ 18歳		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
R元年度	84	51	197	106	295	133	131	55	81	37	788	382
R2年度	111	69	182	82	258	118	103	59	48	21	702	349
R3年度	71	53	158	79	260	125	143	76	82	34	714	367
R4年度	148	84	208	105	256	124	123	58	42	27	777	398
R5年度	155	73	198	89	306	158	147	80	54	37	860	437
	18.0%	16.7%	23.0%	20.4%	35.6%	36.2%	17.1%	18.3%	6.3%	8.5%	100.0%	100.0%
R7年 1月末	145	58	190	91	284	124	133	59	56	33	808	365
	17.9%	15.9%	23.5%	24.9%	35.1%	34.0%	16.5%	16.2%	6.9%	9.0%	100.0%	100.0%

7 年齢別虐待別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳		13歳～ 15歳		16歳～ 18歳		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
身体	13	2	51	23	72	31	40	18	14	5	190	79
性	0	0	2	2	2	0	3	0	1	1	8	3
ネグレクト	38	14	44	18	60	22	16	8	7	4	165	66
心理	94	42	93	48	150	71	74	33	34	23	445	217
合計	145	58	190	91	284	124	133	59	56	33	808	365

令和6年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」(11月)と「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和6年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間		令和6年11月1日(金)～30日(土)
主 催		宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体
広報・啓発	市政だより	令和6年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載
	ホームページ	令和6年11月1日(金)～11月30日(土)までキャンペーン内容を掲載
	FMうじ ラジオ 出演	テーマ:「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 放送日:令和6年11月13日(水)午前9時～9時30分「宇治市探検」
	チラシ	23,830枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用
啓発展示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 期間: 令和6年11月1日(金)～29日(金) 令和6年11月1日(金)～30日(土) 場所: 市役所1階市民交流ロビー 男女共同参画支援センター3階活動スペース、4階廊下掲示板等 啓発物品、関連チラシ、リーフレットを370組配架(うち啓発物品100組)
	関連図書展示	令和6年11月1日(金)～30日(土)まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架
		令和6年11月19日(火)～12月1日(日)まで、中央図書館で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架
街頭啓発	ホームセンター コーナン 周辺	日 時:令和6年11月5日(火)午前10時30分～正午 場 所:ホームセンターコーナンJR宇治駅北店 街頭啓発参加者:24人 啓発物品及びチラシを600組配布
	ひゅうまん フェスタうじ	日 時:令和6年11月23日(土)午前11時30分～正午 場 所:宇治市生涯学習センター周辺 街頭啓発参加者:16人 市長、副市長、教育長参加 啓発物品及びチラシを150組配布
	ロビーコンサート	日 時:令和6年11月12日(火)午前11時30分～正午 場 所:市役所1階市民交流ロビー 街頭啓発参加者:12人 啓発物品及びチラシを100組配布
オレンジ・パープル マルシェ	オレンジとパープルをテーマにしたマルシェを開催。 日 時:令和6年11月16日(土)・令和6年11月17日(日) 午前10時～午後3時30分 場 所:JR宇治駅前広場 出店数:36店舗(参加者84人) 街頭啓発参加者:15人(男女共同参画課登録団体) 啓発物品及びチラシを550組配布	
オレンジリボン・ パープルリボン セミナー	テーマ:「きょうだい児支援で感じたこと」 講 師:竹口 宏樹氏、涌本 祐子氏(京都きょうだい会) 日 時:令和6年11月19日(火)午前10時～12時 場 所:うじ安心館(保健・消防センター)3階ホール 参加者:43人 その他:市職員研修としても実施	

児童虐待通告後の対応

子ども 保護者

「いつもと違う」
「何か不自然だ」

近隣住民等
民生児童委員
保育所(園)・認定こども園
行政機関
幼稚園・学校
教育委員会
医療機関
その他

通告・相談

子どもの生命に危険が有るなど緊急性が極めて高い

ただちに通告

宇治市こども福祉課
こども家庭相談

110番
警察

119番
救急車

医療機関

189

協働依頼・送致

援助依頼・送致

児童の安全確認
(48時間以内)
実態把握
情報収集

緊急性の判断

対応検討会議

一時保護などが必要

京都府宇治児童相談所

児童の所属機関・関係機関などから情報提供を受ける

個別ケース会議 (児童・保護者の関係機関)

調整会議
(実務者会議)

宇治市民生児童委員協議会
京都府山城北保健所
京都府宇治児童相談所
京都府宇治警察署
宇治市教育委員会 教育支援課
宇治市 男女共同参画課 保健推進課 こども福祉課